

●香川県告示第180号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき道路の区域を次のように変更し、同項の規定に基づき告示する。

その関係図面は、香川県土木部道路課において、令和6年8月30日から同年9月19日まで一般の縦覧に供する。

令和6年8月30日

香川県知事 池田豊人

- 1 道路の種類 県道（主要地方道）
- 2 路線名 高松王越坂出線（16号）
- 3 道路の区域

区 間	変 更 前後別	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備 考
高松市中山町769番1地先か ら	前	8.7~9.9	36	交通安全施設整備事業に よる歩道整備
高松市中山町766番2地先ま で	後	9.9~11.6	36	